

Ⅳ 対象・意図の設定に見直しが必要と判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	④対象・意図の設定	調整委員会判断	
					理由		
1	情報管理課	3 6 3 3	電子計算組 織管理事業	自治事務	現状では、各業務担当課からの依頼により迅速に処理し正確な結果を提供している業務であるが、今後共通基盤システムを導入し基幹システムの大型汎用コンピューターシステムの利用からパソコンサーバシステムの利用へ切替(ダウンサイジング化)を実施するとした場合、各業務課においては原則として既に基本業務部分について完成された業務専用システム(パッケージシステム)による個別の運用を行うことができるようになるため、「業務処理依頼による処理の実施と成果品の提供」という業務が大幅に減少する。このことを踏まえて、「対象」「意図」の設定を見直す必要が生じる。	見直し	ダウンサイジング化と併せ事業の対象・意図を見直すべき。
2	長寿支援課	3 1 3 2	生きがい対策事業	自治事務	年金受給年齢の引き上げ、また、各企業の雇用体系の変化に伴い65歳以上の高齢者を対象して考えていく必要がある。	検討	対象年齢の引上げについて、社会情勢を見ながら検討すべき。
3	公民館	3 8 9 0	公民館運営事業	自治事務	今までは、施設利用対象者として、主に「社会教育関係団体」を中心に考えていたが、生涯学習を推進するうえで、個人利用を主体とする施設利用者、NPO等の公益的な活動を行っている団体も対象にしていく必要がある。	見直し	「生涯学習」としての目的を検討し、今後の方向性を打ち出すべき。
4	都市計画課	4 0 5 6	公共施設循環バス運行事業	自治事務	平成21年度を目標に見直しを図っている。	見直し	21年度を目標に、対象・意図を見直すべき。
5	公園緑地課	3 9 0 5	100万本のバラ植栽事業	自治事務	市の花であるバラの植栽を推進することに変更はないが、本数については数値目標ではなくバラが随所に見られるまちづくりと解釈すべきと考えております。	見直し	担当課評価のとおり、事業目的そのものの見直しが必要である。